

平成29年6月7日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第5号）

### 議事日程（第5号）

平成29年6月22日（木）午後1時00分開議

第1 議案並びに陳情の総括審議

第2 発議案第1号の上程説明並びに審議

第3 茂原駅周辺活性化特別委員会の設置

第4 市民会館建設特別委員会の設置

# 茂原市議会定例会会議録（第5号）

平成29年6月22日（木）午後1時00分 開議

○議長（鈴木敏文君） ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 議長の報告

○議長（鈴木敏文君） ここで報告します。

今定例会において審査を付託いたしました案件について、各委員会から審査結果の報告がありましたので、一覧表にしてお手元に配付いたしました。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 議事日程

○議長（鈴木敏文君） 本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりでありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 議案並びに陳情の総括審議

○議長（鈴木敏文君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「議案並びに陳情の総括審議」を議題とします。

まず、今定例会において審査を付託いたしました案件について、各委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

最初に、総務委員会委員長 田畑 毅君から報告を求めます。

（総務委員会委員長 田畑 毅君登壇）

○総務委員会委員長（田畑 毅君） 総務委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案1件について、6月16日、本会議終了後、委員会室において関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告いたします。

議案第1号「平成29年度茂原市一般会計補正予算（第1号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1023万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ295億3323万2000円にしようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「コミュニティ助成事業補助金はどのような方法で決定しているのか。また、複数の要望があった場合の対応は」との質疑に対し、「各自治会長に助成事業について文書による周知を図っており、本年度は備品整備の要望が1件のみであったため、一般財団法人自治総合センターに申請の上、採択されたものである。また、複数の要望があった場合は、より事業効果の高いものを選定することとなっている」との答弁がありました。

次に、「どのようなものが助成の対象となるのか」との質疑に対し、「コミュニティ活動に直接必要な設備等が対象となり、助成金額は100万円以上250万円以下である」との答弁がありました。

次に、「地方創生アドバイザー事業の内容は」との質疑に対し、「自主的・主体的な地域づくり活動を推進するために、一般財団法人地域活性化センターが行う地方創生アドバイザー事業を活用し、地域づくりに関連した講師を招聘し、きっかけづくりや意識向上を図っていくため講演会を実施するものである。本市では『あきらめない地域づくり』をテーマとして、農業関係者等を対象に10月開催予定である」との答弁がありました。

次に、「文化財保存事業の内容は」との質疑に対し、「県指定文化財である永興寺所蔵の木造釈迦如来立像の修復を行うものである」との答弁がありました。

次に、「文化財保存事業補助金について、補正予算での対応となった理由は」との質疑に対し、「当該事業は県の修復事業であり、本年4月に県補助金の内示を受け、それにあわせて市でも急遽補助することとしたため補正予算での対象となった」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第1号については全員異議なく可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本議会におかれましても慎重審議賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

**○議長（鈴木敏文君）** 次に、教育福祉委員会委員長 山田広宣君から報告を求めます。

（教育福祉委員会委員長 山田広宣君登壇）

**○教育福祉委員会委員長（山田広宣君）** 教育福祉委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました陳情2件について、6月16日、本会議終了後、関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告いたします。

陳情第2号「『国における平成30（2018）年度教育予算拡充に関する意見書』採択に関する陳情」について申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「陳情項目に総合型地域クラブの整備とあるが、本市の総合型地域スポーツクラブ設置に向けた進捗状況は」との質疑に対し、「全国では1741の市区町村のうち80.8%に当たる1407の市区町村に設置されており、千葉県では54市町村のうち63%に当たる34の市町に設置されている状況である。本市においても、設置に向け、現在スポーツクラブ検討委員会で審議いただいているところである」の答弁がありました。

次に、「義務教育教科書は無償と認識しているが、副読本は保護者が実費負担しているのか」との質疑に対し、「授業で使用する地図、各種資料集、算数ドリルについては、保護者に御負担いただいている」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、陳情第2号については全員異議なく採択することと決定しました。

次に、陳情第3号「『義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書』採択に関する陳情」について申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

「教職員給与の国庫負担割合が削減されているとのことだが、現状はどの程度なのか」との質疑に対し、教職員給与は国と県で負担しているが、平成16年に総額裁量制が導入され、平成18年から国の負担割合が2分の1から3分の1へ削減されている。教育の機会均等や水準確保のために国庫負担制度の堅持が必要である」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、陳情第3号については全員異議なく採択することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても慎重審議賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（鈴木敏文君） 次に、建設経済委員会委員長 向後研二君から報告を求めます。

（建設経済委員会委員長 向後研二君登壇）

○建設経済委員会委員長（向後研二君） 建設経済委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案1件について、6月16日に委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について報告いたします。

議案第2号「茂原市駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、茂原駅南口公共駐車場の管理運営に関し、指定管理者制度を導入するため、所要の

改正をしようとするものです。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「土地賃貸借契約の期間が満了となる平成32年以降も駐車場事業は継続するのか」との質疑に対し、「駅周辺の駐車需要等を踏まえ、庁議において事業継続を決定した。今後は、民間活力を活用して利用率の向上に努めていきたい」との答弁がありました。

次に、「指定管理者制度は、どのような方式となるのか」との質疑に対し、「指定管理者が駐車料金を収入として収受し、施設の管理、運営を行い、その収益のうち一定額を市に納付させる利用料金制を考えている」との答弁がありました。

次に、「茂原市において指定管理者制度を導入するメリットは」との質疑に対し、「指定管理者の創意工夫により市民サービスの向上を図ることができる。また、利用料金制を採用することで駐車場の利用状況にかかわらず安定した収入を得ることが可能となり、経費の削減が期待される」との答弁がありました。

次に、「指定管理者の業績が悪化した場合、どうするのか」との質疑に対し、「業績が悪化した場合でも定額を納付してもらうことを考えている。指定管理者においては、経営リスクを伴うこともあるが、集客への努力次第で利益を増加できるメリットもある」との答弁がありました。

次に、「指定管理者は独自で駐車料金を変更できるのか」との質疑に対し、「指定管理者の自主的な運営を促し、経営努力を発揮しやすくするため、市の承認を得た上で、条例で定められた額を上限として指定管理者が料金を設定できるようにしている」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第2号は賛成多数により可決することと決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても慎重審議賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

**○議長（鈴木敏文君）** 以上で各委員長報告を終わります。

ただいまの各委員長報告に対する質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、質疑を終結します。

次に、討論に入ります。討論ありますか。

（「なし」との声あり）

なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。

まず、議案第2号「茂原市駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがって、議案第3号は同意されました。

次に、議案第4号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがって、議案第4号は同意されました。

次に、議案第5号「人権擁護員の推薦につき意見を求めることについて」は、適任と認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがって、議案第5号は適任と認められました。

次に、議案第6号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、適任と認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがって、議案第6号は適任と認められました。

次に、議案第1号について採決します。

議案第1号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、陳情について採決します。

今定例会に付議されました陳情は2件であります。陳情については一括採決します。

陳情第2号から第3号については、委員長報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、陳情第2号から第3号については、採択することと決定しました。

ここで報告します。

本日、山田広宣君から、今定例会に提出するため、発議案の送付がありましたので、これを受理し、お手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

#### 発議案第1号の上程説明並びに審議

○議長（鈴木敏文君） それでは、次に議事日程第2「発議案第1号の上程説明並びに審議」を議題とします。

発議案第1号「教育予算の充実を求める意見書の提出について」を上程します。

発議案第1号について、提出者山田広宣君から提案理由の説明を求めます。

山田広宣議員。

(11番 山田広宣君登壇)

○11番（山田広宣君） 提出者を代表いたしまして、発議案第1号について提案理由の説明を申し上げます。

発議案第1号「教育予算の充実を求める意見書の提出」についてであります。本案は、教育が日本の未来を担う子供たちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っていることから、現行の義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、さまざまな教育課題を解決するために教育予算の一層の充実を国に要請すべく意見書を提出しようとするものであります。

本会議におかれましても、慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長（鈴木敏文君） 以上で提案理由の説明を終わります。

次に、質疑に入ります。

発議案第1号について質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっております発議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、委員会付託を省略することと決定しました。

次に、討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」との声あり)

なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

発議案第1号「教育予算の充実を求める意見書の提出について」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(鈴木敏文君) 起立全員と認めます。

したがいまして、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 茂原駅周辺活性化特別委員会の設置

○議長(鈴木敏文君) 次に、議事日程第3「茂原駅周辺活性化特別委員会の設置」を議題とします。

お諮りします。

茂原駅周辺の活性化に関する調査研究を行うため、11人の委員をもって構成する茂原駅周辺活性化特別委員会を設置し、これに付託の上、調査終了まで閉会中の継続調査としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木敏文君) 御異議ないものと認めます。

したがいまして、茂原駅周辺の活性化に関する調査研究を行うため、11人の委員をもって構成する茂原駅周辺活性化特別委員会を設置し、これに付託の上、調査終了まで閉会中の継続調査とすることと決定しました。

ただいま設置されました茂原駅周辺活性化特別委員会の委員の選任については、委員会条例



第8条第1項の規定により、議長から指名します。その氏名を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（三橋勝美君） それでは、申し上げます。

1番 飯尾 暁議員、6番 向後研二議員、7番 杉浦康一議員、11番 山田広宣議員、12番 前田正志議員、14番 中山和夫議員、17番 鈴木敏文議員、18番 ますだよしお議員、19番 三橋弘明議員、21番 常泉健一議員、22番 市原健二議員。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） お諮りします。ただいま指名しました11人の諸君を茂原駅周辺活性化特別委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

したがいまして、ただいま指名しました11人の諸君を茂原駅周辺活性化特別委員会委員に選任することと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

#### 市民会館建設特別委員会の設置

○議長（鈴木敏文君） 次に、議事日程第4「市民会館建設特別委員会の設置」を議題とします。

お諮りします。

市民会館の建設に関する調査研究を行うため、11人の委員をもって構成する市民会館建設特別委員会を設置し、これに付託の上、調査終了まで閉会中の継続調査としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

したがいまして、市民会館の建設に関する調査研究を行うため、11人の委員をもって構成する市民会館建設特別委員会を設置し、これに付託の上、調査終了まで閉会中の継続調査とすることと決定しました。

ただいま設置されました市民会館建設特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から指名します。その氏名を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（三橋勝美君） それでは、申し上げます。

2番 石毛隆夫議員、3番 岡沢与志隆議員、4番 大柿恵司議員、5番 平 ゆき子議員、8番 はつたに幸一議員、9番 小久保ともこ議員、10番 田畑 毅議員、13番 金坂道人議員、15番 山田きよし議員、16番 細谷菜穂子議員、20番 竹本正明議員。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） お諮りします。ただいま指名しました11人の諸君を市民会館建設特別委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

したがいまして、ただいま指名しました11人の諸君を市民会館建設特別委員会委員に選任することと決定しました。

ここでしばらく休憩します。

午後 1 時 24 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 1 時 45 分 開議

○議長（鈴木敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告します。

休憩中に各特別委員会が開かれ、それぞれ正副委員長の互選を行った結果、茂原駅周辺活性化特別委員会委員長に市原健二君、同副委員長にますだよしお君。

市民会館建設特別委員会委員長に竹本正明君、同副委員長に岡澤与志隆君がそれぞれ選任されました。

以上で、今定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。会議録の調製にあたり、字句、数字、その他整理を要するものについては議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木敏文君） 御異議ないものと認めます。

したがいまして、そのように決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 議案並びに陳情の総括審議
2. 発議案第 1 号の上程説明並びに審議
3. 茂原駅周辺活性化特別委員会の設置
4. 市民会館建設特別委員会の設置

○出席議員

議長 鈴木敏文君

副議長 中山和夫君

1番	飯尾 暁君	2番	石毛隆夫君
3番	岡沢 与志隆君	4番	大柿 恵司君
5番	平 ゆき子君	6番	向後 研二君
7番	杉浦 康一君	8番	はつたに 幸一君
9番	小久保 ともこ君	10番	田畑 毅君
11番	山田 広宣君	12番	前田 正志君
13番	金坂 道人君	15番	山田 きよし君
16番	細谷 菜穂子君	18番	ますだ よしお君
19番	三橋 弘明君	20番	竹本 正明君
21番	常泉 健一君	22番	市原 健二君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	永 長 徹 君
教 育 長	内 田 達 也 君	総 務 部 長	中 村 光 一 君
企 画 財 政 部 長	十 枝 秀 文 君	市 民 部 長	板 倉 正 樹 君
福 祉 部 長	鶴 岡 一 宏 君	経 済 環 境 部 長	山 本 丈 彦 君
都 市 建 設 部 長	正 林 正 任 君	教 育 部 長	豊 田 実 君
総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	岩 瀬 裕 之 君	企 画 財 政 部 次 長 (企画政策課長事務取扱)	山 田 隆 二 君
企 画 財 政 部 次 長 (市民税課長事務取扱)	麻 生 新 太 郎 君	市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	岡 本 弘 明 君
福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	鈴 木 祐 一 君	経 済 環 境 部 次 長 (農政課長事務取扱)	木 島 明 良 君
都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	大 橋 一 夫 君	都 市 建 設 部 次 長 (都市計画課長事務取扱)	河 野 宏 昭 君
教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	久 我 健 司 君	職 員 課 長	渡 辺 裕 次 郎 君
財 政 課 長	斎 藤 洋 士 君		

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	三 橋 勝 美
主 幹	中 田 喜 一 郎
局 長 補 佐	渡 邊 み ゆ き

○議長（鈴木敏文君） これをもちまして、平成29年茂原市議会第2回定例会を閉会します。  
長期間にわたる御審議、まことに御苦労さまでした。

午後1時47分 閉会

————— ☆ ————— ☆ —————

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年8月8日

茂原市議会議長 鈴木 敏 文

前茂原市議会議長 中山 和 夫

茂原市議会議員 杉 浦 康 一

茂原市議会議員 はつたに 幸 一